

広島大学法科大学院

小論文試験

2024年8月24日(土)

10:00～11:20

注意事項

- 1 ページ数は、表紙を除いて7ページです。
- 2 解答用紙は3枚、下書用紙は2枚です。問いごとに解答用紙があります。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に横書きで書いてください。罫線外、マス枠外及び裏面を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 試験時間の途中で退室することはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子及び下書用紙は持ち帰ってください。

【問題】

以下の文章は、格差拡大の要因と格差社会の是正について述べたある著書からの抜粋である。この文章を読んで、次の問いに答えなさい。なお、出題に際して、一部省略・変更した箇所がある。

第1問（60点）

筆者は、「格差を縮小させるべきだという合意を形成するためには、どうすればいいかについて考えたい」（下線部【A】参照）とし、また、「格差縮小のための有効な手立てである所得再分配に対しては、広く合意が形成されているとはいいいがたい」（下線部【B】参照）と述べている。本文の内容を踏まえて、今日の日本における所得再分配を阻害する要因を整理した上で、所得再分配の支持を広げるためにどのような対応が求められるかについて、それらの対応の効果に順位付けをしながら、400字以上600字以内で説明しなさい（句読点も1字と数えるものとする）。

第2問（50点）

筆者が考える格差拡大の弊害（下線部【C】参照）を3つ挙げ、その内容を説明しなさい。その上で、これらの弊害の解決方法について、それぞれ根拠を示して論じなさい。なお、一つの弊害につき論ずる解決方法は一つとし、各々異なる解決方法を示すものとする。

第3問（40点）

本文中の波線部を踏まえて、シングルマザーの多くがアンダークラス（非正規労働者）となっており、相対的貧困率が高く、他の階級の者との格差が大きい、と仮定をする。ここで相対的貧困率とは、世帯所得をもとに国民一人ひとりの所得を計算して順番に並べ、真ん中の人の所得の半分に満たない人の割合のことをいう。

以上を前提に（1）及び（2）について論じなさい。

（1）自己責任論（下線部【D】参照）の立場を採った場合、上の仮定で示される格差が正当化されるとしたらどのような説明ができるか論じなさい。

（2）（1）で論じた自己責任論による正当化について、その問題（下線部【E】参照）を踏まえて批判的に論じなさい。